

小竹町農業委員会 第35回総会議事録

- 1 開催日時 平成26年7月2日 午後2時00分から  
2 開催場所 小竹町役場2階ミーティングルーム

3 出席委員（5人）

会長	1番	木原	剛
会長職務代理者	2番	宮野	一男
委員	3番	塔野	泰治
	5番	長岡	永客
	6番	林	一宏
	7番	山本	義晴

- 4 欠員 1人  
欠席委員（1人）

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第90号 農用地第5条の規定による許可申請願いについて

①②③

その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 原田 一彦

係長 有馬健太郎

書記 高畠 亮太

## 7 会議の概要

議 長 定刻になりましたので、ただ今から小竹町農業委員会第35回総会を開会いたします。

本日の委員6名中5名の出席があり総会は成立しております。

会期は平成26年7月2日午後2時00分から会議終了までとします。

議事日程第1の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 それでは、3番塔野委員、5番長岡委員にお願いいたします。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員の有馬健太郎氏を指名いたします。

それでは審議に入ります。第1議案第90号農地法第5条の規定に転用申請について事務局説明をお願いします。

事務局 議案第90号農地法第5条①の規定による転用申請について説明いたします。

申請人(譲受人)の住所は大字勝野 [ ] 譲渡人は、大字勝野 [ ] 土地の所在地は大字勝野 [ ]

[ ] は畑で面積は486㎡です。

同じく申請人大字勝野 [ ] 地番は大字勝野 [ ]

地目は畑、面積は89㎡です。申請理由は、申請人が経営しております [ ]

の駐車場として利用するそうです。審議のほどをお願いします。

議 長 地元長岡委員さんに現地確認の説明をお願いします。

長 岡 7月2日に会長及び事務局と現地確認をいたしました。申請理由は以前から耕作されておりません。農地として利用されておりません。駐車場として利用したいということで問題はないと思います。

議 長 地元委員さんの説明がありましたが、この件についてご意見ご異議はありますか。何も無いようですので質疑にはいりません。質疑はありませんか。

全委員 質疑無い旨を述べる。

議 長 質疑が無いようですので採決にはいりません。本案を承認する事にご異議ありませんか。

全委員 異議無い旨を述べる。

議 長 本案は承認されました。次に議案第90号農地法第5条の規定による許可申請願②を議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局 譲受人小竹町大字勝野 [ ] 譲渡人小竹町大字新多 [ ] [ ] 土地の表示は大字勝野 [ ] 地目台帳地目、現況地目(畑)転用面積は312㎡で住宅を建築したいそうです。宜しく審議をお願いします。

議 長 地元農業委員さんの説明をお願いします。

長 岡 7月2日に会長・事務局で現地調査を実施しました。現地の状況は、農地の形状はあるけれど永年耕作はされていません。今回、一般住宅を建築したいと言

- うことですが周辺に問題はないかと思われま
- 議 長 地元農業委員さんの説明をお願いします。
- 官 野 7月2日に会長・事務局で現地調査を実施しました。現地の状況は、農地の形状はあるけれど永年耕作はされていません。今回、一般住宅を建築したいと言
- うことですが周辺に問題はないかと思われま
- 議 長 地元委員さんの説明がありましたが、この件についてご意見ご異議はありませ
- んか。何も無いようですので質疑にはいります。質疑はありませんか。
- 全委員 質疑無い旨を述べる。
- 議 長 質疑が無いようですので採決にはいります。本案を承認する事にご異議ありま
- せんか。
- 全委員 異議無い旨を述べる。次に議案第90号③について事務局説明をお願いします。
- 事務局 議案第90号の③についてご説明します。
- 譲渡人は、小竹町大字新多 [ ] 譲渡人小竹町大字新多 [ ]
- [ ] 土地の表示は小竹町大字新多 [ ] 台帳地目・現
- 況地目は畑です。面積は330㎡で申請理由は申請地を譲り受け一般住宅を建
- 築したいということです。宜しく審議をお願いします。
- 議 長 これは私から説明をいたします。
- 木 原 7月2日に事務局と現地調査を実施しました。現地の状況は、農地の形状はあ
- るけれど永年耕作はされていません。今回、一般住宅を建築したいということ
- ですが周辺に問題はないかと思われま
- 議 長 地元委員の説明がありましたが、この件についてご意見ご異議はありませ
- んか。何も無いようですので質疑にはいります。質疑はありませんか。
- 全委員 質疑無い旨を述べる。
- 議 長 質疑が無いようですので採決にはいります。本案を承認する事にご異議ありま
- せんか。
- 全委員 異議無い旨を述べる。
- 議 長 次に議案第91号非農地証明願いについて議題とします。
- 事務局 事務局説明をお願いします。
- 議案第91号非農地証明願いについてご説明します。申請人は戸畑区 [ ]
- [ ] 土地の表示は、大字勝野 [ ] 台帳地
- 目畑・現況地目雑種地で面積は334㎡です。申請地は昭和53年に門司区に
- 転出したため耕作される状況になくなった。現在では、荒れ地となり農地とし
- て復旧が困難であることから非農地証明を申請するものです。
- 議 長 地元委員に説明をお願いします。
- 長 岡 7月2日に会長と事務局で現地確認をいたしました。申請地は、昭和53年か
- ら耕作されておりません。進入道路も今は無く孤立した土地で、今後も農地と
- して利用することが困難と思います。
- 議 長 地元委員さんの説明がありましたが、この件についてご意見ご異議はありませ
- んか。何も無いようですので質疑にはいります。質疑はありませんか。

全委員 質疑無い旨を述べる。

議長 質疑が無いようですので採決にはいります。本案を承認する事にご異議ありませんか。

全委員 異議無い旨を述べる。

議長 これをもちまして第35回総会を閉会いたします。

上記は、7月2日開催の第35回総会の顛末に相違ないことを証明するため、議長並びに署名委員が署名する。

平成26年7月2日

議長 木原 剛

3番委員 塔野 泰治

5番委員 長岡 永客